

令和 7 事業年度

事業報告書

第 22 期事業年度

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人福岡教育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	5
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	5
	2. 沿革	6
	3. 設立に係る根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	8
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	16
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	22
	3. 重要な施設等の整備等の状況	22
	4. 予算と決算との対比	23
IV	事業に関する説明	24
	1. 財源の状況	24
	2. 事業の状況及び成果	24
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	26
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	26
	5. 内部統制の運用に関する情報	26
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
	7. 翌事業年度に係る予算	28
V	参考情報	29
	1. 財務諸表の科目の説明	29

I 法人の長によるメッセージ

福岡教育大学は、生涯にわたり学び続ける有為な教育者を養成し、九州・沖縄地方ひいては我が国の持続的な発展に寄与することで、九州・沖縄地方における教員養成の拠点大学としての責務を果たします。そのために本学は、教育に関する幅広い研究を行い、国内及び世界の教育機関と学術交流を推進します。その成果を基に、学生に豊かな教養と深い専門的知識及び技能の獲得を促すとともに、学校現場における豊かな体験を得る機会を創出します。また、すべての構成員がその能力を十分に発揮できるよう、不断の自己改革に努めることを基本理念としています。

現在、学校現場における課題は、急激な ICT 化等、より一層複雑化・多様化しており、第 4 期中期目標期間においては、これらの課題に柔軟に対応し、地域の教育の中核を担うことができる教育人材の養成の充実を図っています。

また、教員養成だけではなく、各教育委員会との連携関係のもとで教員研修でも貢献する大学になっていくことを目指します。

令和 7 年度における主な取組は以下のとおりです。

◆多くの教員就職者を輩出

キャリア支援センターでは教員を目指す学生を対象に、「教員採用試験のための特別講座」を開講している。教員採用試験の内容は筆記試験（教職教養・一般教養・専門教科）、論作文、実技、集団討論、面接（個人・集団）、適性検査等幅広く、特別講座ではそれらの内容を段階に応じ、受験地や受験校種ごとに、小・中学校の校長経験者である就職支援アドバイザーがきめ細かい指導を実施している。その結果、令和 8 年 3 月の学部卒業生及び教職大学院修了生においても多くの教員就職者を輩出している。なお、文部科学省から令和 7 年 12 月に公表された「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の令和 7 年 3 月卒業生及び修了者の就職状況等」で、本学教育学部における教員就職者数（正規採用）は 383 人で全国 1 位、教員就職者数（正規採用＋臨時的任用）は 461 人で全国 3 位を達成している。



◆副専攻（マイナー）科目パッケージの開講

本学は教育者としての使命感や教育的愛情、実践的指導力といった教師としての基礎的な資質・能力に加え、社会から求められる専門性を有した教員を養成するとともに、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」の構築及びその実現に貢献するために、学士課程において教員養成に特化した第3期の取組を継承しつつ、学修者本位の教育体制の強化に向けて、主体的に学びを広げ深めることを目指した5つの副専攻（マイナー）科目パッケージを令和7年度から開講した。

5つの副専攻(マイナー)科目パッケージ

- 教師がキャリアを積む中で共通的に身に付けるべき資質を示した「教員育成指標^{*}」の「5つの柱」をベースに構成
- 身につけたい資質・能力に応じて、学生が主体的に学びを広げ深められることを目指す
- 所属する課程等のカリキュラムに加えて、さらに学校現場に求められる資質・能力を向上する機会を得られる
- 卒業生の現職教員や学校長を対象としたアンケート調査結果からも、これらの資質や能力の向上が求められている


非認知能力向上
科目パッケージ


特別支援教育力向上
科目パッケージ


データサイエンス・AI
科目パッケージ


ICT活用能力向上
科目パッケージ


教職マネジメント力向上
科目パッケージ

*文部科学省策定「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容」

◆教職大学院に「特別支援教育向上コース」の設置

教職大学院での特別支援教育の高度化、充実を図るため、令和4年度に本学の教員養成の質保証に関する諮問会議の答申、令和5年度に福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会からの要望を受け、教育現場に求められるニーズへの対応の一環として、令和7年度に「特別支援教育向上コース」を新たに設置した。特別支援教育向上コースには3つのプログラムを設け、教育現場での特別支援教育を担い、深めるための取り組みができる専門的な力量を高めることを目指している。

「特別支援教育高度実践力プログラム」では、学部卒業者を対象にさらに専門性を深めたり、幅を広げたりすることをねらいとしている。「特別支援教育推進コーディネータープログラム」では、長期派遣された現職教員を対象に小・中学校等の学校現場において特別支援教育の体制づくりをリードし、学校や地域における特別支援教育の推進と連携をコーディネートできる専門性と実践力を高めることをねらいとしている。「特別支援学校リーダープログラム」では、長期派遣された現職教員を対象に、自立活動の専門性や教育実践の力量を高め、特別支援学校での特別支援教育を体系化した取組ができる専門性と実践力を高めることをねらいとしている。

◆国立特別支援教育総合研究所と連携・協力に関する協定を締結

本学と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（特総研）は、特別支援教育を担う教員の資質向上と地域課題の解決に向けた研究における連携・協力体制をとることにより、国の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの構築・推進並びに関連分野の発展・推進に寄与することを目的として、連携・協力に関する協定を令和7年7月4日（金）に締結した。

本学は、特別支援学校教諭免許状のすべての障害種領域の養成課程を設置しており、九州・沖縄地方における教員養成の拠点大学であるとともに、特別支援教育の総合大学としての知見を有している。一方、特総研は特別支援教育に係る我が国唯一のナショナルセンターとして、国の政策課題や学校現場の喫緊の課題に応える研究や教師の専門性の向上に資する研修、研究成果の普及や特別支援教育に関する広い理解啓発のための情報普及活動等に取り組んでいる。本協定締結により、双方の強みを掛け合わせ、国の特別支援教育及びインクルーシブ教育システム構築への一層の寄与となるよう取り組む。

◆宗像市及び福岡県教育委員会と特別支援教育に関する連携協定を締結

本学と宗像市及び福岡県教育委員会は、宗像市や県内特別支援学校等とより密接な関係を築き理論と実践の往還を深化させることによって、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指すことを目的として、令和8年2月10日（火）に福岡県立むなかた特別支援学校（本学敷地内に令和8年4月開校予定）において、連携協定を締結した。本協定締結により、本学の特別支援教育に係る教育・研究機能を最大限に高めることで、福岡県の先導的な特別支援教育モデルを開発し、県の特別支援教育を推進する拠点としての役割を果たしていきたいと考えている。



◆教師の魅力を発信する取組

本学は福岡県教育委員会、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会と連携し、意欲と熱意のある教職人材の確保を目指すことを目的として実行委員会を立ち上げ、本学オープンキャンパスと同日の令和7年7月19日（土）に「ふくおかティーチャーズガイド」を開催した。「ふくおかティーチャーズガイド」では、「仕事のやりがい」や「何故教員を目指したのか」等上述の各教育委員会から参加している現職教員による講話、教員の業務体験ができるワークショップ及び個別相談会を実施した。当日は小学校・中学校・高校の校種ごとに複数回行い、のべ355名もの高校生・保護者等の参加があった。



II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【第4期の基本的な目標】

18歳人口の減少や、様々な背景を有する子どもたちへの対応、教育現場の急激なICT化等、我が国の学校や教員は、複雑化・多様化した課題を抱えており、本学は、これらの課題に柔軟に対応し、地域の教育の中核を担う教育人材の養成と育成が求められている。

本学は、第4期中期目標・中期計画期間において、常に社会から求められる大学であるために、「地域社会を軸にした教育人材の養成と育成」、「大学の経営力強化」の2つの中長期的な視点を定め、事業を展開する。

1 地域社会を軸にした教育人材の養成と育成

「地域社会の中心に在る大学」として、地域社会を軸とした「教育」、「研究」、「社会貢献」に取り組む。

(1) 教員養成機能の強化（教育）

地域社会が求める人材を育むために、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指す「令和の日本型学校教育」に対応した教育人材を養成する。

学士課程教育においては、社会の新しい変化に対して柔軟に対応する豊かな教養と教育者としての高い専門性を有した人材を養成する。

専門職学位課程では、高度な専門力、実践力を有し地域の教育を牽引するリーダーとなる人材を育成する。

(2) 教育課題の解決に資する研究（研究）

本学に蓄積された「知」と人的資源を基盤として、本学の強みである教育課題の解決に資する研究の持続的な発展と、若手研究者の育成及び支援を充実させる。

(3) 教師教育及び社会連携（社会貢献）

地域の教育委員会のニーズに基づく教師教育の実施と、地域社会と協働した教育人材の育成を推進する。

2 大学の経営力強化

(1) 大学と一体となった附属学校園運営（附属学校園）

地域社会から真に求められる大学として在るために、大学と附属学校園が一体となって「教育」、「研究」、「社会貢献」に取り組む。

(2) 不断の自己改革（業務運営及び財務改善）

様々な分野で予測のできない非連続的な変化が起こる中で、大学の成長エンジンを支えるため、組織及び指揮命令系統の改革を加速する組織文化の醸成、人材育成及び業務のデジタル革新を遂行し、環境の変化においても自らが定めた中期計画を完遂する柔軟で効率的な組織基盤を構築する。

2. 沿革

本学は、明治 6 年に開設された「学科取調所」を起源とする。

昭和 24 年 5 月 31 日に公布された国立学校設置法に基づき、県内の師範学校を包括して、新制大学「福岡学芸大学」として発足。

昭和 41 年、国立大学設置法の一部改正により、「福岡教育大学」と改め、同年 11 月 1 日には、福岡、小倉、田川、久留米の 4 地区に分散していたキャンパスを、赤間の地に統合移転した。

平成 16 年、国立大学の法人化により、国立大学法人福岡教育大学を設立し、現在に至る。

福岡教育大学は、初等教育、中等教育及び特別支援教育の 3 つの教員養成課程からなる教育学部に加え、専門職学位課程（教職大学院の課程）及び後期博士課程を置く大学院と、特別支援教育の高い専門性を身に付ける 1 年課程である特別支援教育特別専攻科を有している。

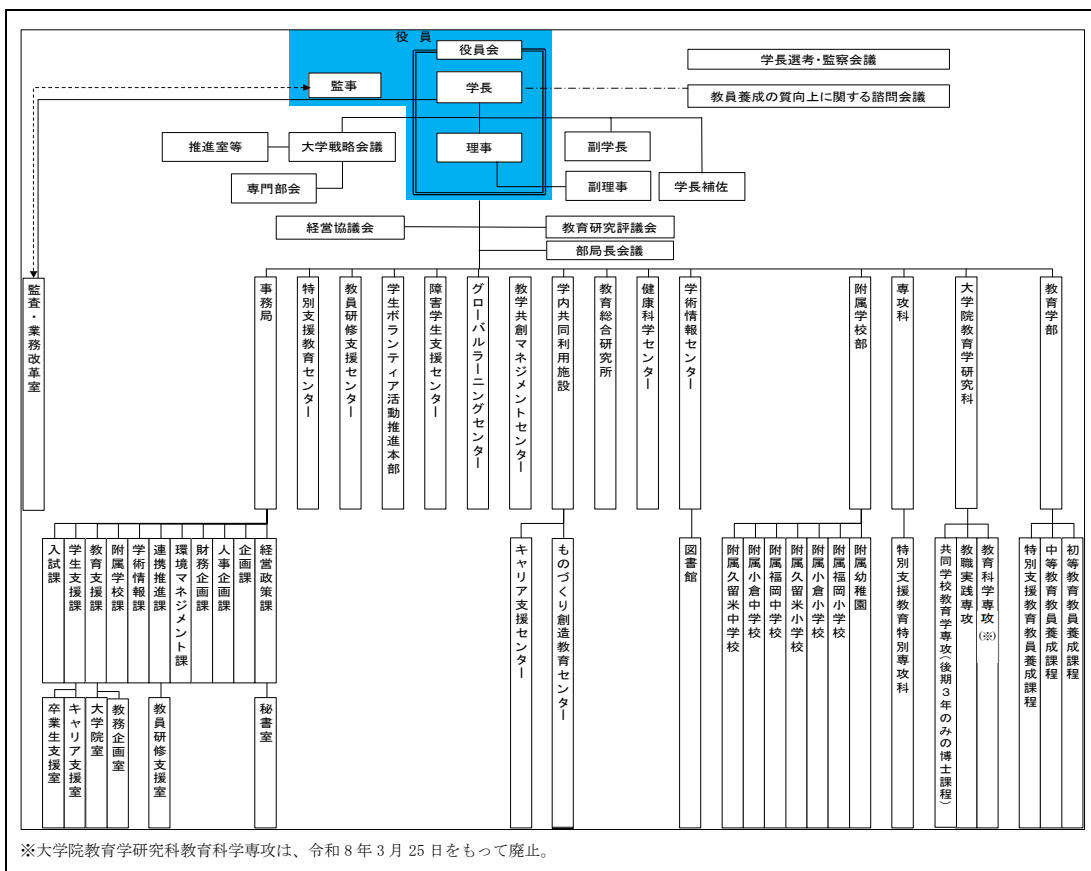
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

施設名	所在地
本部	福岡県宗像市赤間文教町1番1号
附属幼稚園	福岡県宗像市赤間文教町1番30号
附属福岡小学校	福岡県福岡市中央区西公園12番1号
附属福岡中学校	福岡県福岡市中央区西公園12番1号
附属小倉小学校	福岡県北九州市小倉北区下富野3丁目13番1号
附属小倉中学校	福岡県北九州市小倉北区下富野3丁目12番1号
附属久留米小学校	福岡県久留米市南1丁目3番1号
附属久留米中学校	福岡県久留米市南1丁目3番1号

7. 資本金の額

25,600,090,275 円 （全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

総学生数	5,085 人
（内 訳）	
教育学部	2,567 人
大学院	102 人
専攻科（特別支援教育専攻）	5 人
附属学校園	2,411 人

9. 教職員の状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）

教員数 441 人（うち常勤 286 人、非常勤 155 人）

職員数 219 人（うち常勤 125 人、非常勤 94 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年比で 5 人（1.23%）増加しており、平均年齢は 44.8 歳（前年度 45.2 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 122 人、民間からの出向者は 0 人である。

（人的資本に関する主な指標等）

「国立大学法人福岡教育大学男女共同参画基本方針」や「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という）に基づき「国立大学法人福岡教育大学行動計画」を策定し、実現に向けた各種取組を行っている。

女性活躍推進法における指標については、以下のとおりである。

- ・管理職に占める女性労働者比率：男性 81.1% 女性 18.9%
- ・男女別育児休業取得率：男性 66.7% 女性 100%

職種毎の採用者に占める女性の割合や、職階毎の職員に占める女性の割合等の分析結果に基づき、管理職に女性を登用する上での問題点を把握し対処方法を検討するとともに、若手職員の段階から研修等を通じて資質能力の向上や意識改革を図りながら管理職候補者の育成に努めており、女性が指導的立場で活躍できる職場環境の整備を推進している。

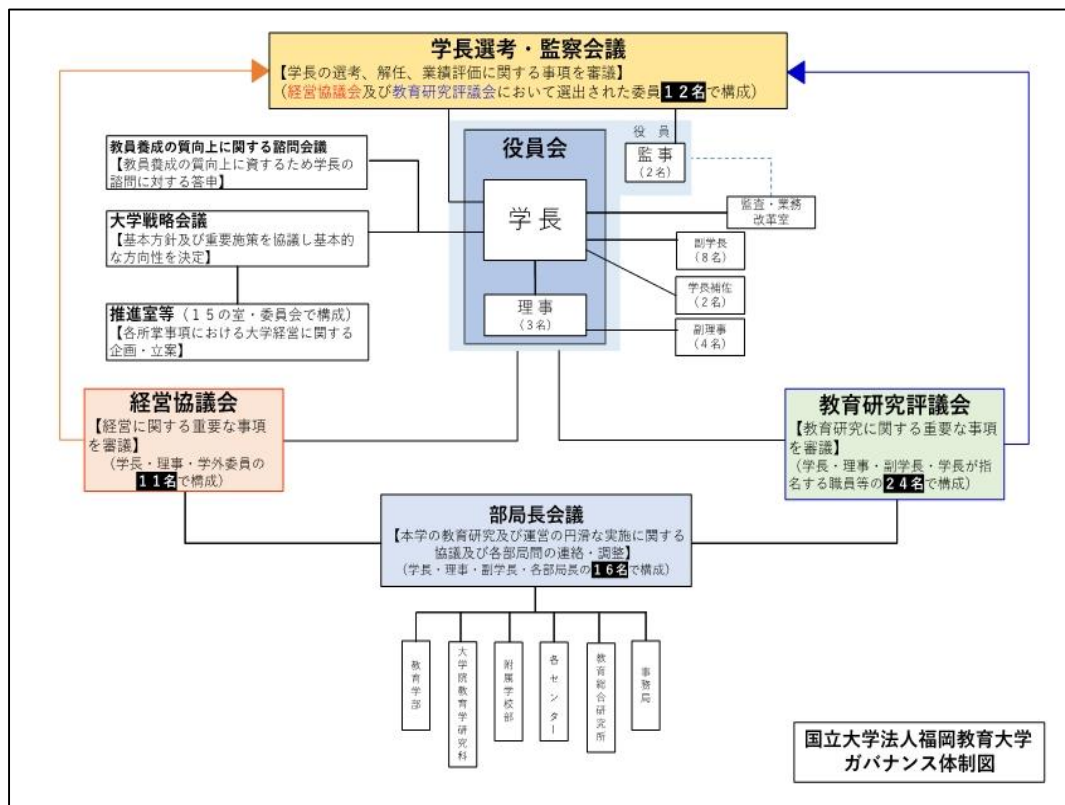
また、育児に関する諸制度の内容について掲示等により周知するとともに、育児休業等を取得可能な男性職員の把握に努め、制度の利用を促している。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

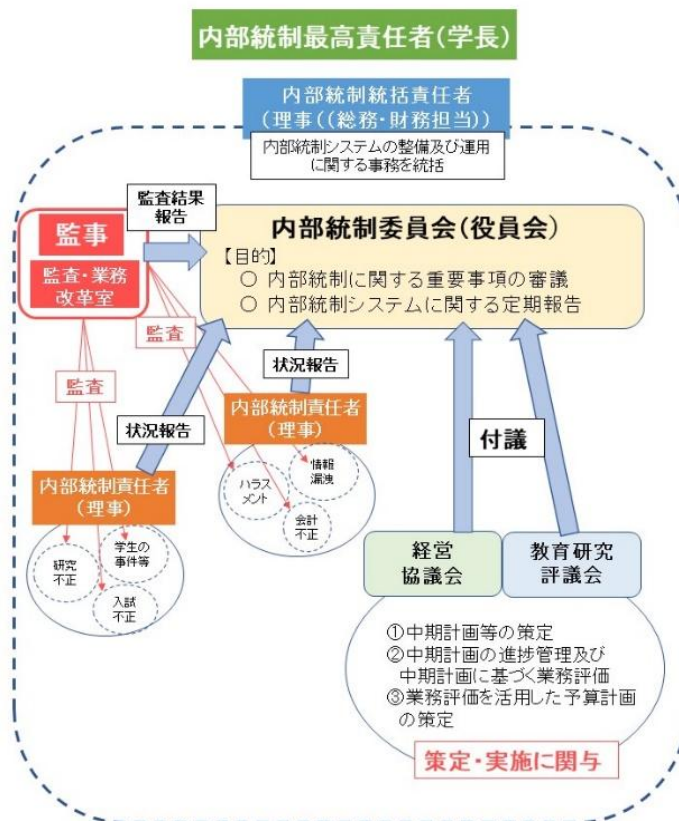
法人の経営に関する重要事項を審議する「経営協議会（以下、「協議会」という）」及び教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会（以下、「評議会」という）」を2つの支柱として、「役員会」を最高意思決定機関としており、協議会及び評議会の下には部局間の連携・調整を目的とした「部局長会議」を設置し、各部局までガバナンスが機能する体制を整備している。

加えて、文部科学省、内閣府及び国立大学協会の三者において策定された「国立大学法人ガバナンス・コード」の各原則を全て実施しており、適合状況等に関する報告書を当法人のホームページにて公表している。



内部統制においては、内部統制委員会を設置し、役員会をもって充て、四半期に一度各内部統制責任者（理事）及び内部監査部門としての監査・業務改革室から報告等が行われる体制を整備している。

国立大学法人福岡教育大学における
内部統制に関する体制図



(2) 法人の意思決定体制

(1)で記載した体制を中心に役員会等での決定を各部局に伝える「トップダウン」に加え、各部局等から提案・報告が役員会等に上げられる「ボトムアップ」により意思決定が行われる体制を整備している。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	飯田 慎司	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和61年4月～昭和62年3月 福岡教育大学助手 昭和62年4月～平成2年9月 福岡教育大学講師 平成2年10月～平成18年3月 福岡教育大学助教授 平成18年4月～令和2年3月 福岡教育大学教授 平成22年4月～平成25年3月 福岡教育大学附属久留米小学校長 平成26年2月～令和2年3月 福岡教育大学副学長 平成27年4月～令和2年3月 福岡教育大学教育学部長 令和2年4月～令和8年3月 国立大学法人福岡教育大学長
理事(教育・ 研究総括担 当)・副学長	相部 保美	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和53年4月～昭和55年9月 福岡教育大学助手 昭和55年10月～昭和59年6月 福岡教育大学講師 昭和59年7月～平成11年3月 福岡教育大学助教授 平成11年4月～平成29年3月 福岡教育大学教授 平成12年4月～平成15年3月 福岡教育大学附属小倉小学校長 平成22年4月～平成24年3月 福岡教育大学 附属体育研究センター長 平成24年4月～平成26年3月 福岡教育大学附属学校部長 平成26年2月～令和2年3月 福岡教育大学副学長 平成26年4月～平成30年3月 福岡教育大学 大学院教育学研究科長

			平成29年4月～平成31年3月 福岡教育大学教授（再雇用） 平成31年4月～令和2年3月 福岡教育大学（再雇用特命教授） 令和2年4月～令和8年3月 国立大学法人福岡教育大学 理事・副学長
理事（総務・財務担当）・副学長	梅澤 敦	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成2年4月～平成4年7月 文部省体育局競技スポーツ課 平成4年8月～平成6年3月 経済企画庁総合計画局計画官付 平成6年4月～平成7年8月 文部省高等教育局私学行政課 法人係長 平成7年9月～平成9年3月 文部省官房政策課教育計画係長 平成9年4月～平成12年3月 青森県教育委員会文化課長 平成12年4月～平成12年12月 文部省初等中等教育局中学校課 環境教育専門官（併）課長補佐 平成13年1月～平成13年8月 文部科学省初等中等教育局 参事官付情報教育調査官 平成13年9月～平成14年2月 文部科学省官房国際課専門官 平成14年3月～平成17年3月 欧州連合日本政府代表部 一等書記官 平成17年4月～平成19年7月 内閣官房行政改革推進事務局 公益法人制度改革推進室 法人制度調査官 平成19年8月～平成20年6月 文部科学省官房国際課 国際協力政策室長 平成20年7月～平成23年3月 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 研究開発部長

			平成23年4月～平成25年3月 内閣府政策統括官 （共生社会政策担当）付参事官 平成25年4月～平成27年3月 放送大学学園総務部長 平成27年4月～平成27年4月 国立教育政策研究所 教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官 平成27年5月～平成28年3月 国立教育政策研究所 教育課程研究センター長 平成28年4月～平成29年3月 国立教育政策研究所 教育課程研究センター長 （併）生徒指導・進路指導 研究センター長 平成29年4月～平成30年12月 文部科学省大臣官房付 （併）内閣府政策統括官 （科学技術・イノベーション 担当）付参事官（国際担当） 平成31年1月～平成31年3月 文部科学省文部科学戦略官 平成31年4月～令和5年3月 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 理事 令和5年4月～令和5年4月 文部科学省初等中等教育局 教育課程実施状況分析官 （併）国立教育政策研究所所長 特別補佐 令和5年5月～令和6年3月 国立教育政策研究所所長代理 令和6年4月～令和8年3月 国立大学法人福岡教育大学 理事・副学長
--	--	--	---

理事（国際交流・社会連携担当）・副学長	木原 茂	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	平成25年4月～平成26年3月 福岡県教育庁社会教育課長 平成26年4月～平成27年3月 福岡県教育庁企画調整課長 平成27年4月～平成28年3月 福岡県教育庁総務課長 平成28年4月～平成29年3月 福岡県教育庁総務部 副理事兼総務課長 平成29年4月～平成30年3月 福岡県教育庁教育企画部長 平成30年4月～平成31年3月 福岡県教育庁教育振興部長 平成31年4月～令和2年3月 福岡県教育庁理事兼教育総務部長 令和2年4月～令和3年3月 福岡県教育庁副教育長 令和3年4月～令和8年3月 国立大学法人福岡教育大学 理事・副学長
監 事	田中 靖人	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成18年4月～平成19年3月 福岡県教育庁教育企画部教職員課 参事 平成19年4月～平成20年3月 同 人事管理主事 平成20年4月～平成25年3月 福岡県立高等学校校長 平成25年4月～平成26年3月 福岡県教育庁教育企画部教職員課 人事管理主事（総括） 平成26年4月～平成27年3月 福岡県立高等学校校長 平成27年4月～令和3年3月 九州産業大学国際文化学部教授 平成29年4月～平成30年3月 同 語学教育研究センター所長 平成30年4月～令和2年5月 同 基礎教育センター所長

			令和2年6月～令和3年3月 同 大学改革推進本部副本部長 同 教職課程非常勤講師 令和3年4月～令和6年8月 福岡大学商学部 特任教授 令和6年9月～令和10年6月 国立大学法人福岡教育大学監事
監 事	本野 正紀	令和2年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和53年7月～昭和55年9月 山田公認会計士事務所 昭和55年10月～平成17年9月 等松・青木監査法人 （現有限責任監査法人トーマツ） 福岡事務所 平成17年10月～平成22年9月 同 熊本事務所長 平成22年10月～平成25年9月 同 福岡事務所長 平成25年10月～平成30年7月 同 西日本事業部長 平成30年8月～令和元年7月 同 監査・保証事業本部長補佐 令和元年8月～令和2年2月 本野公認会計士事務所代表 令和2年3月～ 九州共同会計事務所代表 令和2年9月～令和10年6月 国立大学法人福岡教育大学監事 令和2年12月～令和6年12月 福岡市監査委員

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円（税抜）です。

また、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は切り捨て表示。

※勘定科目については、「Ⅴ 参考情報」の「1. 財務諸表の科目の説明」を参照。

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資 産 合 計	30,047	29,794	29,674	29,907	29,992
負 債 合 計	3,152	(※) 962	1,035	1,340	1,134
純資産合計	26,894	28,831	28,638	28,566	28,858

※会計基準等の改訂により、資産見返負債を 2,231 百万円収益化したことによる減少。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	29,070	固定負債	227
有形固定資産	28,908	長期繰延補助金等	120
土地	23,331	長期未払金	106
減損損失累計額	△28	流動負債	906
建物	6,948	運営費交付金債務	48
減価償却累計額	△4,110	寄附金債務	178
構築物	1,930	未払金	572
減価償却累計額	△1,223	その他の流動負債	107
工具器具備品	1,268	負債合計	1,134
減価償却累計額	△957	純資産の部	金 額
図書	1,749	資本金	25,600
その他の有形固定資産	0	政府出資金	25,600
その他の固定資産	161	資本剰余金	718
流動資産	922	利益剰余金	2,539
現金及び預金	614	純資産合計	28,858
その他の流動資産	307		
資産合計	29,992	負債・純資産合計	29,992

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は、前年度比85百万円(0.28%)増の29,992百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が取得により前年度比229百万円(8.81%)増の2,838百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、現金及び預金が固定資産の取得による支出等により前年度比89百万円(12.73%)減の614百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は、前年度比206百万円(15.43%)減の1,134百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が退職金への充当残により前年度比48百万円(100.00%)増の48百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期繰延補助金等が減価償却の進行に伴う取崩し(収益化)により前年度比36百万円(23.02%)減の120百万円となったこと及び未払金が退職者の減少に伴う退職金の減少等により前年度比229百万円(28.67%)減の572百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は、前年度比292百万円(1.02%)増の28,858百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が建物等の取得により前年度比208百万円(40.79%)増の718百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
経 常 費 用	5,243	5,332	5,181	5,672	5,735
経 常 収 益	5,266	5,351	5,230	5,628	5,828
当期総損益	234	(※) 2,386	82	44	135

※会計基準等の改訂により、資産見返負債戻入を臨時利益として2,231百万円計上したことによる増加。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	5,735
業務費	5,540
教育経費	1,138
研究経費	72
教育研究支援経費	100
人件費	4,219
その他	9
一般管理費	192
財務費用	1
雑損	1
経常収益 (B)	5,828
運営費交付金収益	3,404
学生納付金収益	1,655
寄附金収益	64
施設費収益	78
補助金等収益	539
その他の収益	86
臨時損失 (C)	2
目的積立金取崩額 (D)	44
当期総利益 (B-A-C+D)	135

(経常費用)

令和7年度の経常費用は、前年度比 62 百万円 (1.09%) 増の 5,735 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が授業料等減免費交付金（高等教育の修学支援新制度）の給付対象拡充に伴う奨学費の増加等により前年度比 93 百万円 (8.91%) 増の 1,138 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費が退職者数の減少により前年度比 29 百万円 (0.70%) 減の 4,219 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は、前年度比 199 百万円 (3.54%) 増の 5,828 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金交付額の増加により前年度比 66 百万円 (2.00%) 増の 3,404 百万円となったこと及び補助金等収益が授業料等減免費交付金（高等教育の修学支援新制度）の給付対象拡充に伴う奨学費の増加等により前年度比 136 百万円 (34.06%) 増の 539 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、寄附金収益が固定資産の取得等による支出及び現物寄附の減少により前年度比 12 百万円 (15.86%) 減の 64 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 44 百万円を計上したことにより、令和 7 年度の当期総損益は前年度比 90 百万円 (202.97%) 増の 135 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
業務活動による キャッシュ・フロー	43	190	△41	25	48
投資活動による キャッシュ・フロー	69	△613	371	46	△84
財務活動による キャッシュ・フロー	△65	△67	△38	△49	△54
資金期末残高	880	390	682	703	614

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	48
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△720
人件費支出	△4,316
その他の業務支出	△189
運営費交付金収入	3,452
学生納付金収入	1,168
寄附金収入	61
補助金等収入	510
その他	81
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△84
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△54
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△89
V 資金期首残高 (E)	703
VI 資金期末残高 (F=D+E)	614

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比23百万円(92.23%)増の48百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が前年度比374百万円(34.20%)減の△720百万円となったこと及び運営費交付金収入が前年度比199百万円(6.13%)増の3,452万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が前年度比334百万円(8.38%)増の△4,316百万円となったこと及び学生納付金収入が前年度比193百万円(14.20%)減の1,168百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比130百万円(281.45%)減の△84百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が前年度比193百万円(61.13%)増の511百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が前年度比363百万円(147.44%)増の△610百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比4百万円(9.13%)減の△54百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が前年度比4百万円(8.74%)増の△53百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 教育学部・研究科等セグメント

教育学部・研究科等セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、教育総合研究所及び各センターにより構成されている。

教育学部、大学院教育学研究科(教職実践専攻)においては、「養成する人材像」を定め、「学修者本位の教育の実現」及び「令和の日本型学校教育を担う教員養成の実現」を目指し、ディプロマ・ポリシーで定める学修目標を学生が達成できるようカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を編成しており、教育学部は、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程の3課程に計8つの学位プログラムを、大学院教育学研究科(教職実践専攻)は、教育実践力開発コース、特別支援教育向上コース及びスクーリングリーダーシップ開発コースの3コースに計10のプログラムを設けている。

令和7年度より設置した大学院教育学研究科（共同学校教育学専攻（後期3年のみの博士課程））においては、本学、北海道教育大学及び大阪教育大学の共同運用により、学生が学校教育学に関する諸分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことができるよう、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」及び「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」を行っている。

令和7年度は、既存スペースを機能的に整理し、教育総合研究所の改組等に伴う必要面積の確保や日常的な交流を促進することを目的として、大講義棟の全面改修を行った。

また、電気事故発生リスクを回避し安全・安心な電力供給を維持することを目的としたキャンパス内の高圧電力配線の更新及び Society5.0 時代における大学のデジタル・キャンパス実現のため推進している BYOD に必要な Wi-Fi 利用エリア（主に教室）の拡大を行った。

教育学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 792 百万円（25.93%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,645 百万円（53.83%）、その他収益 617 百万円（20.22%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 863 百万円（29.34%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 72 百万円（2.45%）、教育研究支援経費 66 百万円（2.27%）、人件費 1,927 百万円（65.52%）、その他経費 11 百万円（0.39%）となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校により構成されている。各附属学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて保育又は教育を行うとともに、教育学部・研究科等と連携した実践的な実習・研修の場となっている。

令和7年度は、主に附属久留米小学校において、GIGA スクール構想の推進に必要な児童生徒1人1台端末の着実な更新を目的として、耐用年数を経過した学習用コンピュータ（タブレット PC）等の更新を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,323 百万円（90.57%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 10 百万円（0.69%）、その他収益 127 百万円（8.72%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 250 百万円（17.71%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 1,161 百万円（82.05%）、その他経費 3 百万円（0.22%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 135,468,809 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育、研究に係る業務及びその附帯業務に充てるため、135,468,809 円を教育研究環境整備積立金として申請している。

令和 7 年度においては、教育研究環境整備（修繕等）、業務基盤の構築、学内無線 LAN 整備等に充てるため、教育研究環境整備積立金 51,480,823 円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に行った主要な工事等

- ・大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費 営繕事業
（交付金額 6 百万円）
- ・国立大学法人施設整備費補助金 （赤間）ライフライン再生（電気設備）
（交付金額 105 百万円）
- ・国立大学法人施設整備費補助金 （赤間）総合研究棟改修（教育学系）
（交付金額 343 百万円）
- ・国立大学法人施設整備費補助金 （赤間）長寿命化促進事業
（交付金額 49 百万円）
- ・国立大学法人施設整備費補助金 （赤間）災害復旧事業
（交付金額 6 百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,112	5,349	5,199	5,636	5,221	5,297	5,712	5,898	5,589	5,867	
運営費交付金	3,130	3,183	3,254	3,286	3,042	3,147	3,142	3,337	3,122	3,452	※ 1
施設整備費補助金	132	130	162	160	262	205	301	301	505	505	
補助金等収入	172	176	137	135	211	212	519	493	256	510	※ 2
大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金	20	20	16	16	5	5	16	16	6	6	
授業料、入学料及び検定料収入	1,451	1,501	1,460	1,512	1,537	1,508	1,526	1,496	1,429	1,168	※ 3
財産処分収入	-	-	-	107	-	-	-	-	-	-	
雑収入	62	60	42	46	46	51	46	61	42	64	※ 4
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	125	111	113	130	103	91	107	85	87	90	
目的積立金取崩	17	164	12	241	12	74	54	106	115	51	※ 5
引当特定資産取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	25	18	
支出	5,112	5,097	5,199	5,266	5,221	5,098	5,712	5,825	5,589	5,660	
教育研究経費	4,808	4,824	4,905	4,947	4,771	4,719	4,898	5,073	4,957	5,038	※ 6
施設整備費	152	150	179	176	267	210	317	317	511	511	
補助金等	26	37	1	4	79	82	390	351	33	33	
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	125	85	113	86	103	84	107	83	87	77	※ 7
大学改革支援・学位授与機構 施設費納付金	-	-	-	50	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	-	251	-	369	-	199	-	73	-	206	

- ※ 1 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった退職手当、教育・研究基盤維持経費の追加予算が交付されたことにより、予算額に比して決算額が 330 百万円多額となっている。
- ※ 2 補助金等収入については、授業料等減免費交付金の見込みと実績の差等の理由により、予算額に比して決算額が 254 百万円多額となっている。
- ※ 3 授業料、入学料及び検定料収入については、※ 2 に示した理由等により、予算額に比して決算額が 261 百万円少額となっている。
- ※ 4 雑収入については、予算段階では予定していなかった不要物品売却収入等により、予算額に比して決算額が 22 百万円多額となっている。
- ※ 5 目的積立金取崩については、目的積立金を充てる予定だった事業に、追加で交付された教育・研究基盤維持経費を充てたことにより、予算額に比して決算額が 63 百万円少額となっている。
- ※ 6 引当特定資産取崩については、執行額の見込みと実績の差等の理由により、予算額に比して決算額が 6 百万円少額となっている。
- ※ 7 教育研究経費については、※ 1 に示した理由等により、予算額に比して決算額が 81 百万円多額となっている。
- ※ 8 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、執行額の見込みと実績の差等の理由により、予算額に比して決算額が 10 百万円少額となっている。

IV 事業に関する説明

※記載金額は百万円単位とし、表示単位未満は切り捨て表示。

1. 財源の状況

経常収益は 5,828 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,404 百万円（58.41%（対経常収益比、以下同じ））、授業料収益 1,416 百万円（24.30%）、その他 1,007 百万円（17.28%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

大学院教育学研究科において、令和 7 年度より、本学、北海道教育大学及び大阪教育大学の 3 大学が共同で運用する共同学校教育学専攻（後期 3 年のみの博士課程）がスタートした。

令和 7 年度は、運営費交付金等 2 百万円を財源に、遠隔地に所在する 3 大学により構成される本課程の運営・修業に不可欠な仮想キャンパスシステムやこれに付随するオンライン対応環境の整備をはじめ、3 大学共通の WEB ページの展開を含めた情報発信機会の創出、開設初年度を記念し教員養成改革の未来を展望したシンポジウムの開催、学生の学会参加や論文投稿等の研究奨励・学生支援等を行った。

これらにより、2 年目以降も博士後期課程を安定的に稼働させるための基盤整備を実現した。

(2) 研究に関する事項

教育総合研究所において、第 4 期中期目標期間（令和 4～令和 9 年度）における中期計画 No. 8【特色を活かした研究の推進】（※）に基づき、地域の教育課題解決や持続可能な社会の実現を目指し、第 3 期中期目標・中期計画期間（平成 28～令和 3 年度）以上に「社会的インパクト」を有する本学の特色となるような研究成果をあげるべく研究プロジェクトを立ち上げている。

令和 7 年度は、運営費交付金等 3 百万円を財源に新規分 3 件、継続分 6 件の計 9 件を実施し、継続分 6 件について成果報告会を行った。

福岡市教育センター及び北九州市立教育センターといった学外の教育関係者の方々も参加する中、アスリートの心身調整を行う「自力サポート」、児童の主体性を引き出す合唱指導、社会科における自律的学習のデザインといった教科教育から、美術部活動の地域展開モデル、教師の魅力発信と学生支援、不登校未然防止に向けた多層支援システムまで、現代の教育現場が直面する課題に鋭く切り込む実践的な研究成果が報告され、ポスター掲示等を通じて広く学内外にも周知した。

(※) 中期計画 No. 8 【特色を活かした研究の推進】

地域が抱える教育課題の解決や持続可能な社会の実現に資するために、学長のリーダーシップにより、戦略的な財源を確保し、意欲的な研究プロジェクト及び研究者を支援するとともに、これまでの研究支援体制を強化する。

【令和7年度 教育総合研究所 研究プロジェクト一覧】

No.	研究代表者	研究プロジェクト名（略称）
1	清水 知恵	ムーブメント・アプローチによるアスリートと指導者を中心とした『自力サポート』プログラムの開発
2	橋本 エリ子	“教員の質”を向上させる高度な音楽教育プログラムの構築と授業実践
3	豊畠 啓司	学習の自律化を支える超越のための指導の在り方に関する実践的研究－問いに答える子供から、探究的に問うことができる子供へ－
4	千本木 直行	中学校部活動の地域移行に関する基盤研究－文化系部活動における美術を事例とした調査と実践について－
5	立川 嘉彦	教師の魅力向上につながる学生支援プロジェクト
6	西山 久子	不登校を未然に防止する心理教育支援に向けた多層支援システムによる専門的力量育成の体系化
7	坂本 憲明	ラーニング・イノベーションの促進を目指した未来型ICT環境設備の活用に関する試行的実践プロジェクト
8	有元 康一	デジタル教科書の効果的な活用を図る算数科及び数学科の授業設計と教員養成・研修に関する研究
9	鶴岡 翔太	小学校音楽科の学習指導を支援する動画コンテンツの作成－学びをつなぐ「導入」の構想とその実際－

(3) 社会貢献に関する事項

教員研修支援センターにおいて、「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業を実施した。

令和7年度は、教員講習開設事業費等補助金等2百万円を財源に、「多様な不登校への適切な対応を目指す教員研修」のコンテンツ開発を行った。

長期に渡り学校の重要な教育課題である不登校の様態が多様化する中、不登校の早期発見・早期介入と不登校を生まない予防的支援を、心理臨床的、福祉的側面や発達障害に関わる領域等多方面からアプローチしながら効果的に併行することが重要であり、学級担任には多職種と協働して支援する力量が求められる。

本コンテンツは、未然防止を含む不登校傾向の児童生徒への適切な支援を開始するための「入口」に立つことができるよう、学びやすい5章構成となっており、学級担任に加え、学年主任・管理職も含めた児童生徒への支援力の底上げが期待できる。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

「国立大学法人福岡教育大学危機管理規程」に基づき、教職員、学生及び関係者に被害がおよぼおそれのある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることにより、教育、研究、社会貢献等の活動を円滑に行うことを目的として、「国立大学法人福岡教育大学危機管理基本マニュアル」を作成している。

当該マニュアルでは、対象とする危機の範囲や、大学全体の組織体制、平常時での対応策等を定めており、個別の危機に関しては、それぞれマニュアルを作成し具体的な対応策等を示してリスクに対応できる体制を整備している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

社会及び環境への配慮の方針として環境配慮方針を定めており、策定した環境配慮実施計画に基づき、温室効果ガス排出量削減につながるエネルギー使用量削減のための各種取組を進めている。

具体的な取組や実績、環境報告書については当法人のホームページに掲載している。

5. 内部統制の運用に関する情報

「国立大学法人福岡教育大学業務方法書」に定めたとおり、役員（監事を除く。）の職務執行が「国立大学法人法」又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として内部統制体制を整備している。具体的には、令和4年10月に「国立大学法人福岡教育大学内部統制に関する基本方針」及び「国立大学法人福岡教育大学コンプライアンス規程」を制定し、前述した内部統制委員会を設置し、役員会をもって充てた。

当該会議では、各内部統制責任者（理事）及び内部監査部門としての監査・業務改革室から以下のとおり適宜報告が行われ、本学が抱えるリスク等について共有を図っている。

① 監事監査及び内部監査等の結果に関する事項

国立大学法人福岡教育大学役員会運営細則第3条第4項に基づき、6月、12月及び3月に監事監査及び内部監査等の結果について情報共有を図った。

② 研究に関わるリスク回避事項

研究費の不適切な経理等へのリスク回避のための取り組み及び研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）の確保へのリスク回避のための取り組みについて、7月に情報共有を図った。

③ 情報セキュリティに関わるリスク回避事項

情報セキュリティリスク回避への取り組みについて、9月に情報共有を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小 計	
令和7年度	-	3,452	3,404	-	3,404	48
計	-	3,452	3,404	-	3,404	48

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和7年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	82	① 業務達成基準を採用した事業等 【ミッション実現加速化経費】 (1) 教育研究組織改革分 (2) 共通政策課題分（基盤的設備等整備分（DX化に資する設備等）） (3) 附属学校機能強化分 ② 当該業務に関する損益等 (1) 教育研究組織改革分 ア) 損益計算書に計上した費用の額：54 (2) 共通政策課題分（基盤的設備等整備分（DX化に資する設備等）） ア) 損益計算書に計上した費用の額：17 (3) 附属学校機能強化分 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 (1) 「教育研究組織改革分」については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 (2) 「共通政策課題分（基盤的設備等整備分（DX化に資する設備等））」については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 (3) 「附属学校機能強化分」については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	82	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,828	① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,806 イ) 固定資産の取得額：21 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2,828	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	493	① 費用進行基準を採用した事業等 (1) 退職手当 (2) 教育・研究基盤維持経費 (3) 移転費、建物新営設備費 ② 当該業務に関する損益等 (1) 退職手当 ア) 損益計算書に計上した費用の額：336（人件費：336） (2) 教育・研究基盤維持経費 ア) 損益計算書に計上した費用の額：149 （人件費：87、光熱費：62） (3) 移転費、建物新営設備費 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 (1) 退職手当 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務336百万円を収益 化。 (2) 教育・研究基盤維持経費 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務149百万円を収益 化。 (3) 移転費、建物新営設備費 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務6百万円を収益 化。
	資本剰余金	-	
	計	493	
合 計		3,404	

7. 翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金 額
収入	5,674
運営費交付金収入	3,127
補助金等収入	1,201
学生納付金収入	1,136
その他収入	209
支出	5,674
教育研究経費	1,460
人件費	4,213
収入－支出	-

その他収入のうち、163 百万円は目的積立金、4 百万円は減価償却引当特定資産によるものである。

また、教育研究経費のうち、683 百万円は補助金等を財源とした事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	車両運搬具、建設仮勘定等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券、減価償却引当特定資産等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、前払費用、未収収益等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	国立大学法人等の業務として行われる教育及び研究の双方を支援するための経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、その他業務収益、財務収益等が該当。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。